

平成18年 3月期 個別中間財務諸表の概要

平成17年11月15日

上場会社名 国際石油開発株式会社 上場取引所 東京証券取引所
 コード番号 1604 本社所在都道府県 東京都
 (URL <http://www.inpex.co.jp/>)

代表者 代表取締役社長 黒田 直樹
 問合せ責任者 取締役経営企画ユニットジェネラルマネージャー 伊藤 成也 TEL (03)5448-1238
 決算取締役会開催日 平成17年11月15日 中間配当制度の有無 有
 中間配当支払開始日 - 単元株制度採用の有無 無

1. 平成17年 9月中間期の業績 (平成17年 4月 1日 ~ 平成17年 9月30日)

(1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

	売 上 高		営 業 利 益		経 常 利 益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年 9月中間期	120,232	26.3	75,368	50.5	77,677	53.3
16年 9月中間期	95,222	13.2	50,095	6.4	50,666	29.9
17年 3月期	202,729		113,556		112,584	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益
	百万円	%	
17年 9月中間期	34,929	60.7	18,194.20
16年 9月中間期	21,741	43.2	11,587.35
17年 3月期	50,765		26,717.47

(注) 期中平均株式数 17年 9月中間期 1,919,832株 16年 9月中間期 1,876,337株 17年 3月期 1,896,412株
 会計処理の方法の変更 無
 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年 9月中間期	0.00		-	
16年 9月中間期	0.00		-	
17年 3月期	-		4,000.00	

(3) 財政状態

	総 資 産	株 主 資 本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
17年 9月中間期	453,265	403,722	89.1	210,290.20
16年 9月中間期	390,163	348,079	89.2	181,307.39
17年 3月期	417,978	377,222	90.2	196,436.16

(注) 期末発行済株式数 17年 9月中間期 1,919,832株 16年 9月中間期 1,919,832株 17年 3月期 1,919,832株
 期末自己株式数 17年 9月中間期 1株 16年 9月中間期 株 17年 3月期 1株

2. 18年 3月期の業績予想 (平成17年 4月 1日 ~ 平成18年 3月31日)

通 期	売 上 高 百万円	経 常 利 益 百万円	当 期 純 利 益 百万円	1株当たり年間配当金	
				期 末 円 銭	円 銭
	217,000	129,000	60,000	4,000.00	4,000.00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期)31,252円73銭(予定期末発行済株式数1,919,832株により算出)
 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。
 なお、上記予想に関する事項は添付資料の11ページを参照して下さい。

期中平均株式数（自己株式控除後のものです。）

	16年9月期	17年9月期	17年3月期
普通株式	1,876,337株	1,919,831株	1,896,412株
普通株式と同等の株式：甲種類株式	- 株	1株	0株

期末発行済株式数（自己株式控除後のものです。）

	16年9月期	17年9月期	17年3月期
普通株式	1,919,832株	1,919,831株	1,919,831株
普通株式と同等の株式：甲種類株式	- 株	1株	1株

(注) 甲種類株式は利益配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前中間会計期間末 平成16年 9月30日現在		当中間会計期間末 平成17年 9月30日現在		比較 増減 (対前事業 年度)	前事業年度 要約貸借対照表 平成17年 3月31日現在	
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比
(資産の部)		%		%			%
流動資産							
1 現金及び預金	2	30,432	21,248	3,553	24,802		
2 売掛金		11,028	13,550	1,657	15,207		
3 有価証券		12,607	21,883	3,492	18,391		
4 関係会社短期貸付金		6,340	33,048	17,356	15,692		
5 その他		427	7,716	7,086	630		
流動資産合計		60,837	97,447	22,724	74,722	17.9	
固定資産							
1 有形固定資産	1	9,780	9,498	141	9,640	2.3	
2 無形固定資産		16	79	43	35	0.0	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		74,062	98,504	14,324	84,179		
(2) 関係会社株式		220,926	229,804	4,693	225,111		
(3) 生産物回収勘定		81,122	87,445	5,527	81,918		
(4) その他		21,173	14,111	9,991	24,102		
貸倒引当金		656	662	30	631		
探鉱投資等引当金		77,099	82,963	1,863	81,100		
投資その他の資産合計		319,528	346,239	12,659	333,579	79.8	
固定資産合計		329,326	355,817	12,562	343,255	82.1	
資産合計		390,163	453,265	35,286	417,978	100.0	

(単位：百万円)

科目	前中間会計期間末 平成16年 9月30日現在		当中間会計期間末 平成17年 9月30日現在		比較 増減 (対前事業 年度)	前事業年度 要約貸借対照表 平成17年 3月31日現在	
	金額	構成比	金額	構成比		金額	金額
(負債の部)		%		%			%
流動負債	23,679	6.1	23,377	5.1	910	22,467	5.4
固定負債							
1 長期借入金	11,105		11,321		580	10,741	
2 引当金	1,196		1,377		98	1,279	
3 その他	6,102		13,466		7,198	6,268	
固定負債合計	18,404	4.7	26,165	5.8	7,876	18,288	4.4
負債合計	42,083	10.8	49,543	10.9	8,787	40,755	9.8
(資本の部)							
資本金	29,460	7.6	29,460	6.5	-	29,460	7.0
資本剰余金							
1 資本準備金	62,402	16.0	62,402	13.8	-	62,402	14.9
利益剰余金							
1 利益準備金	7,365		7,365		-	7,365	
2 任意積立金	225,709		263,451		37,741	225,709	
3 中間(当期)未処分利益	22,898		41,332		10,588	51,921	
利益剰余金合計	255,973	65.6	312,149	68.9	27,152	284,996	68.2
その他有価証券評価差額金	244	0.0	289	0.1	653	363	0.1
自己株式	-	-	0	0.0	-	0	0.0
資本合計	348,079	89.2	403,722	89.1	26,499	377,222	90.2
負債及び資本合計	390,163	100.0	453,265	100.0	35,286	417,978	100.0

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	前中間会計期間		当中間会計期間		比較増減 (対前中間 会計期間)	前事業年度 要約損益計算書	
	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日		自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日			自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	金額	百分比
売上高	95,222	100.0	120,232	100.0	25,010	202,729	100.0
売上原価	42,912	45.1	42,711	35.5	201	83,980	41.4
売上総利益	52,309	54.9	77,521	64.5	25,211	118,749	58.6
販売費及び一般管理費	2,214	2.3	2,152	1.8	61	5,193	2.6
営業利益	50,095	52.6	75,368	62.7	25,273	113,556	56.0
営業外収益	2,400	2.5	4,459	3.7	2,059	6,427	3.1
1 受取利息	115		626		510	390	
2 有価証券利息	101		179		78	256	
3 受取配当金	1,735		1,815		79	4,755	
4 為替差益	-		1,207		1,207	-	
5 その他	447		631		183	1,025	
営業外費用	1,829	1.9	2,150	1.8	320	7,399	3.6
1 支払利息	80		196		116	205	
2 探鉱投資等引当金繰入額	576		1,871		1,295	4,595	
3 為替差損	731		-		731	1,929	
4 その他	441		82		358	669	
経常利益	50,666	53.2	77,677	64.6	27,011	112,584	55.5
税引前中間(当期)純利益	50,666	53.2	77,677	64.6	27,011	112,584	55.5
法人税及び住民税	29,096		42,831		13,735	61,666	
法人税等調整額	171		83		88	152	
中間(当期)純利益	21,741	22.8	34,929	29.1	13,188	50,765	25.0
前期繰越利益	1,156		6,403		5,246	1,156	
中間(当期)未処分利益	22,898		41,332		18,434	51,921	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 a. 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) b. 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 a. 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、主として全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) b. 時価のないもの 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 a. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、主として全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) b. 時価のないもの 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 探鉱投資等引当金 資源探鉱投資法人等の株式等に対する損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 探鉱投資等引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 探鉱投資等引当金 同左</p>

前中間会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	当中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、当社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末において発生している額を計上しております。なお、当社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計処理 同左 (2)生産物回収勘定の会計処理 生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物(原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。</p>	<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計処理 同左 (2)生産物回収勘定の会計処理 生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物(原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。 当期より、科目の重要性及び特殊性に鑑み、追加情報として説明を付しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	当中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	当中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日
	<p>(中間貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めていたリミテッド・パートナーシップへの出資金を、当中間会計期間より「投資有価証券」に計上しております。 この変更により、当中間会計期間の「投資有価証券」は1,042百万円増加し、投資その他の資産の「その他」は同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成16年 9月30日現在	当中間会計期間末 平成17年 9月30日現在	前事業年度末 平成17年 3月31日現在																																																												
<p>1.減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、2,922百万円でありませす。</p> <p>2.担保資産 長期借入金8,884百万円及び保証債務90,526百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 現金及び預金 8,560百万円</p> <p>3.偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。 百万円</p> <table border="0"> <tr> <td>インペックス南西カビ海石油(株)</td> <td>66,289</td> </tr> <tr> <td>トナリ石油(株)</td> <td>19,100</td> </tr> <tr> <td>JJI S&N B.V.</td> <td>4,661</td> </tr> <tr> <td>ALBACORA JAPAO</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PETROLEO</td> <td></td> </tr> <tr> <td>LIMITADA</td> <td>3,324</td> </tr> <tr> <td>INPEX BTC Pipeline, LTD.</td> <td>2,578</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発(株)</td> <td>2,728</td> </tr> <tr> <td>インペックスE-ヒートケ石油(株)</td> <td>366</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>99,048</td> </tr> </table> <p>INPEX BTC Pipeline, LTD.の完工保証に対する再保証であります。</p> <p>4.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ金額的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	インペックス南西カビ海石油(株)	66,289	トナリ石油(株)	19,100	JJI S&N B.V.	4,661	ALBACORA JAPAO		PETROLEO		LIMITADA	3,324	INPEX BTC Pipeline, LTD.	2,578	サハリン石油ガス開発(株)	2,728	インペックスE-ヒートケ石油(株)	366	合計	99,048	<p>1.減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、3,214百万円でありませす。</p> <p>2.担保資産 長期借入金9,056百万円及び保証債務98,936百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 現金及び預金 8,610百万円</p> <p>3.偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し債務保証を行っております。 百万円</p> <table border="0"> <tr> <td>インペックス南西カビ海石油(株)</td> <td>74,662</td> </tr> <tr> <td>トナリ石油(株)</td> <td>18,340</td> </tr> <tr> <td>JJI S&N B.V.</td> <td>3,167</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発(株)</td> <td>5,384</td> </tr> <tr> <td>ALBACORA JAPAO</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PETROLEO</td> <td></td> </tr> <tr> <td>LIMITADA</td> <td>2,635</td> </tr> <tr> <td>INPEX BTC Pipeline, Ltd.</td> <td>3,490</td> </tr> <tr> <td>インペックスE-ヒートケ石油(株)</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>107,930</td> </tr> </table> <p>INPEX BTC Pipeline, Ltd.の完工保証に対する再保証であります。</p> <p>4.消費税等の取扱い 同左</p>	インペックス南西カビ海石油(株)	74,662	トナリ石油(株)	18,340	JJI S&N B.V.	3,167	サハリン石油ガス開発(株)	5,384	ALBACORA JAPAO		PETROLEO		LIMITADA	2,635	INPEX BTC Pipeline, Ltd.	3,490	インペックスE-ヒートケ石油(株)	249	合計	107,930	<p>1.減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、3,070百万円でありませす。</p> <p>2.担保資産 長期借入金8,592百万円及び保証債務92,465百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 現金及び預金 8,200百万円</p> <p>3.偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し債務保証を行っております。 百万円</p> <table border="0"> <tr> <td>インペックス南西カビ海石油(株)</td> <td>69,358</td> </tr> <tr> <td>トナリ石油(株)</td> <td>17,937</td> </tr> <tr> <td>JJI S&N B.V.</td> <td>3,757</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発(株)</td> <td>3,746</td> </tr> <tr> <td>ALBACORA JAPAO</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PETROLEO</td> <td></td> </tr> <tr> <td>LIMITADA</td> <td>2,858</td> </tr> <tr> <td>INPEX BTC Pipeline, Ltd.</td> <td>3,061</td> </tr> <tr> <td>インペックスE-ヒートケ石油(株)</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>101,014</td> </tr> </table> <p>INPEX BTC Pipeline, Ltd.の完工保証に対する再保証であります。</p>	インペックス南西カビ海石油(株)	69,358	トナリ石油(株)	17,937	JJI S&N B.V.	3,757	サハリン石油ガス開発(株)	3,746	ALBACORA JAPAO		PETROLEO		LIMITADA	2,858	INPEX BTC Pipeline, Ltd.	3,061	インペックスE-ヒートケ石油(株)	295	合計	101,014
インペックス南西カビ海石油(株)	66,289																																																													
トナリ石油(株)	19,100																																																													
JJI S&N B.V.	4,661																																																													
ALBACORA JAPAO																																																														
PETROLEO																																																														
LIMITADA	3,324																																																													
INPEX BTC Pipeline, LTD.	2,578																																																													
サハリン石油ガス開発(株)	2,728																																																													
インペックスE-ヒートケ石油(株)	366																																																													
合計	99,048																																																													
インペックス南西カビ海石油(株)	74,662																																																													
トナリ石油(株)	18,340																																																													
JJI S&N B.V.	3,167																																																													
サハリン石油ガス開発(株)	5,384																																																													
ALBACORA JAPAO																																																														
PETROLEO																																																														
LIMITADA	2,635																																																													
INPEX BTC Pipeline, Ltd.	3,490																																																													
インペックスE-ヒートケ石油(株)	249																																																													
合計	107,930																																																													
インペックス南西カビ海石油(株)	69,358																																																													
トナリ石油(株)	17,937																																																													
JJI S&N B.V.	3,757																																																													
サハリン石油ガス開発(株)	3,746																																																													
ALBACORA JAPAO																																																														
PETROLEO																																																														
LIMITADA	2,858																																																													
INPEX BTC Pipeline, Ltd.	3,061																																																													
インペックスE-ヒートケ石油(株)	295																																																													
合計	101,014																																																													

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	当中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日												
<p>1.減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>161百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	161百万円	無形固定資産	6百万円	<p>1.減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>146百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	146百万円	無形固定資産	6百万円	<p>1.減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>326百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	326百万円	無形固定資産	10百万円
有形固定資産	161百万円													
無形固定資産	6百万円													
有形固定資産	146百万円													
無形固定資産	6百万円													
有形固定資産	326百万円													
無形固定資産	10百万円													

(リース取引)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年 9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成17年 9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	当中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日						
1株当たり純資産額 181,307円39銭 1株当たり中間純利益 11,587円35銭	1株当たり純資産額 210,290円20銭 1株当たり中間純利益 18,194円20銭	1株当たり純資産額 196,436円16銭 1株当たり当期純利益 26,717円47銭						
<p>当社は平成16年5月18日付で株式1株につき3株の株式分割を行っています。当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 145,086円86銭</td> <td>1株当たり純資産額 152,592円33銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 8,589円22銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 15,986円65銭</td> </tr> </tbody> </table>		前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 145,086円86銭	1株当たり純資産額 152,592円33銭	1株当たり中間純利益金額 8,589円22銭	1株当たり当期純利益金額 15,986円65銭	<p>平成16年5月18日付けで株式1株を3株とする株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 152,592円33銭 1株当たり当期純利益 15,986円65銭</p>
前中間会計期間	前事業年度							
1株当たり純資産額 145,086円86銭	1株当たり純資産額 152,592円33銭							
1株当たり中間純利益金額 8,589円22銭	1株当たり当期純利益金額 15,986円65銭							

(注) 1. 滞在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等の滞在株式の発行がないため記載しておりません。

2. 1株当たりの中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	当中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
中間(当期)純利益(百万円)	21,741	34,929	50,765
普通株主に帰属しない金額(百万円)			98
(うち利益処分による役員賞与金)	()	()	(98)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	21,741	34,929	50,667
期中平均株式数(千株)	1,876	1,919	1,896
普通株式	1,876	1,919	1,896
普通株式と同等の株式：甲種類株式		0	0

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)						
<p>甲種類株式の発行及びこれに伴う増資について</p> <p>当社は平成16年5月10日開催の臨時株主総会において甲種類株式の内容及び商法第280条ノ2第2項による新株発行について承認可決され、つづく平成16年10月12日開催の取締役会において、甲種類株式1株の石油公団への新株発行を決議し、平成16年11月17日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成16年11月17日付で資本金は29,460百万円、発行済株式総数は普通株式1,919,832.75株および甲種類株式1株、合計で1,919,833.75株となりました。</p> <p>(1) 甲種類株式発行要項</p> <p>株式の種類 当社甲種類株式</p> <p>発行株式数 1株</p> <p>発行価額 1株につき、465,000円</p> <p>発行方法 第三者割当ての方法により、石油公団に甲種類株式1株を割り当てました。</p> <p>発行年月日 平成16年11月17日</p> <p>なお、甲種類株式の上場の予定はありません。</p> <p>(2) 甲種類株式の概要</p> <p>甲種類株主総会の決議を要する事項</p> <p>以下の当社経営上の一定の重要事項の決定については、当社普通株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株式に係る甲種類株主総会の決議を要する旨、当社定款に定められております。</p> <p>(イ) 取締役の選解任</p> <p>取締役の選任又は解任にかかる当社普通株主総会決議時点において、当社の普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を国、石油公団又は国が全額出資する独立行政法人(以下「公的主体」という。)以外の単一の株主又は単一の株主と当社定款において定義するその「共同保有者」(以下かかる単一の株主又は単一の株主とその共同保</p>	<p>1. 共同株式移転契約の締結</p> <p>当社と帝国石油株式会社(代表取締役社長 相岡雅俊、以下「帝国石油」といいます。)は、経営統合を行うことについて最終合意に至り、平成17年11月5日、両社取締役会において「共同株式移転契約」の締結を決議いたしました。両社は、平成18年1月31日開催予定のそれぞれの臨時株主総会による承認等を前提として、同年4月3日に、株式移転により共同で持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」(以下、「共同持株会社」といいます。)を設立することとなりました。</p> <p>[経営統合の目的]</p> <p>当社及び帝国石油は、よりバランスのとれた資産ポートフォリオの構築、健全な財務基盤の更なる強化、資源開発のための技術力の結集を通じ、一層強靱な企業体力と有望權益獲得能力を具備することにより、国際競争場裡において確固たる地位を築くべく本経営統合を行うことといたしました。</p> <p>[経営統合の要旨]</p> <p>株式移転の日程</p> <p>平成17年11月5日 両社取締役会 (共同株式移転契約書の締結)</p> <p>平成18年1月31日(予定) 両社臨時株主総会(株式移転の承認)</p> <p>平成18年3月28日(予定) 両社株式の上場廃止日</p> <p>平成18年4月3日(予定) 株式移転期日・共同持株会社設立、共同持株会社の上場日</p> <p>平成20年6月(予定) 共同持株会社及び両社の合併により事業持株会社に移行</p> <p>但し、今後手続きを進める上でやむを得ない事由が生じた場合は、両社で協議の上、日程を変更する場合があります。</p> <p>なお、共同持株会社の株券交付開始日は平成18年5月26日を予定しております。但し、上記株式移転の日程の変更等やむを得ない事由が生じた場合は、両社で協議の上、株券交付開始日を変更する場合があります。</p> <p>株式移転比率</p> <table border="1" data-bbox="603 1982 981 2045"> <tr> <td></td> <td>当社</td> <td>帝国石油</td> </tr> <tr> <td>株式移転比率</td> <td>1</td> <td>0.00144</td> </tr> </table>		当社	帝国石油	株式移転比率	1	0.00144	<p>石油公団保有当社株式の国への承継</p> <p>当社主要株主であり、かつ、筆頭株主であった石油公団は、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」(平成14年法律第93号)の施行に伴い、同法に基づき、平成17年4月1日付で解散し、その所有する当社普通株式692,307.75株および甲種類株式1株は同日をもって国たる経済産業大臣に承継されました。</p>
	当社	帝国石油						
株式移転比率	1	0.00144						

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>有者を「非公的主体」という。)が保有していた場合における、当社の取締役の選任又は解任(但し、下記(二)に掲げる合併、株式交換及び株式移転に関する契約書に取締役の選任又は解任の規定が含まれる場合は、下記(二)に従う。)</p> <p>なお、当社定款上、一定の場合に非公的主体が当社の普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を保有していたもの又は保有していなかったものとみなす、というみなし規定が定められている。</p> <p>(ロ)重要な資産の処分 当社又は当社子会社の重要な資産の処分等(「重要な資産の処分等」とは、処分の対価等が当社の直近の監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上の場合又は直近の連結財務諸表における連結売上高に対して当該資産による売上高の占める割合が100分の20以上の場合等をいう。)</p> <p>(ハ)定款変更 ()当社の目的 ()当社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された甲種類株主総会における議決権を除く。)の付与</p> <p>(二)統合 ()当社が消滅会社となる合併又は当社が存続会社となる合併であって、合併完了時点において当社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を非公的主体が保有することとなるもの ()当社が完全子会社となる株式交換又は当社が完全親会社となる株式交換であって、株式交換完了時点において当社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を非公的主体が保有することとなるもの ()当社の種類株主が当社定款上有する権利と同等の権利を有する新設持株会社の種類株式が当社の種類株主に付与されない株式移転又は当社</p>	<p>注.当社は端株制度、帝国石油は1,000株を1単位とする単元株制度を採用しております。</p> <p>(1)株主に対する株式の割当 上記株式移転比率に従い、当社普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株を、帝国石油普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式0.00144株を、それぞれ割り当てます。また、当社の甲種類株式1株に対し、共同持株会社の甲種類株式1株を割り当て交付します。共同持株会社の甲種類株式は、当社の甲種類株式が当社定款上有する権利と同等の権利を有するものとし</p> <p>(2)共同持株会社が発行する株式の種類及び数 共同持株会社が株式移転に際して発行する株式の種類は普通株式2,360,659.95株、甲種類株式1株とします。但し、株式移転期日の前日までに当社及び帝国石油において自己株式の消却がなされた場合には、当該自己株式への割当分につき共同持株会社が株式移転に際して発行する普通株式の数を減ずるものとし</p> <p>(3)自己株式の消却 当社及び帝国石油は、株式移転期日の前日までの適切な時期において、当該時点においてそれぞれの有する自己株式の全部を商法の定めに基づき消却するものとし</p> <p>(4)株式移転比率の算定根拠 当社はJ.P.モルガン証券会社を、帝国石油はゴールドマン・サックス証券会社を本件株式移転に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命いたしました。財務アドバイザーは、それぞれ、両社の株価動向の調査及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー(DCF)分析/ネット・アセット・バリュー(NAV)分析、貢献度分析等に基づいて本件普通株式移転比率を検討いたしました。当社と帝国石油は、両社のそれぞれの財務アドバイザーによる分析と助言、その他の様々な要因を総合的に勘</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>の種類株主が当社の定款上有する権利と同等の権利を有する新設持株会社の種類株式が当社の種類株主に付与されることが、普通株主総会で承認決議された株式移転であっても、株式移転完了時点において当該新設持株会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を非公的主体が保有することとなるもの</p> <p>なお、上記(i)から()について、当社定款上、一定の場合に非公的主体が当社又は新設持株会社の普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を保有することとなる又は保有することとならないものとみなす、というみなし規定が定められている。</p> <p>(ホ)資本の減少 当社株主への金銭の払い戻しを伴う当社の資本の額の減少</p> <p>(ハ)解散 当社の普通株主総会決議による解散</p> <p>普通株主総会議決権、利益配当金、残余財産分配、償還</p> <p>法令に別段の定めがある場合を除き、甲種類株式は当社普通株主総会において議決権を有しません。利益配当、中間配当及び残余財産の分配については普通株式と同額となります。甲種類株式は種類株主から請求があった場合、又は甲種類株式が国若しくは国が全額出資する独立行政法人以外の者に譲渡された場合には当社取締役会の決議により償還されます。</p> <p>(3) 割当先での甲種類株主総会における議決権行使等に関するガイドラインについて 甲種類株式の割当先である石油公団の業務方法書（石油公団法第20条に基づき、経済産業大臣の認可を受けた文書）及び業務方法書に基づき経済産業大臣の承認を得て制定された「国際石油開発株式会社甲種類株式の議決権行使の基準」においてガイドラインが設けられており、一定の場合にのみ甲種類株主総会における決議事項を否決することとされていることのほか、種類株主総会における何らかの</p>	<p>案した上で協議・交渉を行い、本件普通株式移転比率を決定致しました。また、当社甲種類株式については、両社が協議を行い、当社の定款上有する権利と同等の権利を有する甲種類株式を、当社甲種類株式を有する株主に対して割当ててることを決定いたしました。</p> <p>株式移転交付金 株式移転交付金につきましては、株式移転期日の前日の帝国石油の最終の株主名簿に記載又は記録された各株主及び登録質権者に対し、株式移転期日後3カ月以内に利益配当の支払いに代えて、その所有する帝国石油の普通株式1株に対して3円の株式移転交付金の支払いを行います。</p> <p>但し、株式移転交付金の額は、帝国石油の資産・負債の状態、経済情勢の変化、その他の事情に応じ、当社及び帝国石油の協議により変更することができるとします。</p> <p>株式移転期日までの利益配当限度額</p> <p>(1) 当社は、平成18年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主及び登録質権者に対し、その普通株式及び甲種類株式それぞれ1株につき5,500円、総額10,559,081千円を限度として、利益の配当を行うことができます。</p> <p>(2) 帝国石油は、平成17年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主及び登録質権者に対し、その普通株式1株につき4円50銭、総額1,372,504千円を限度として、利益の配当を行うことができます。</p> <p>共同持株会社の上場申請に関する事項</p> <p>当社及び帝国石油は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所市場第一部に新規上場申請を行う予定です。</p> <p>[共同持株会社の概要]</p> <p>商号 国際石油開発帝石ホールディングス株式会社（英文：INPEX Holdings Inc.）</p> <p>事業内容 国際石油開発帝石ホールディングス株式会社は傘下子会社及びグループの経営管理並びにそれに付帯する業務を行います。</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>対処をする場合には、あらかじめ経済産業大臣の承認を受けることとなっております。</p> <p>(4) 石油公団解散後の甲種類株式及びガイドラインの取扱いについて 甲種類株式の割当先である石油公団は、平成17年7月25日までに解散することが予定されておりますが、甲種類株式は、石油公団の解散に伴い、国を含む公的主体に承継されるものと予想されます。甲種類株式を公的主体が承継した場合のガイドラインの取扱いについては、石油公団から、我が国のエネルギー政策に変更がない限りにおいて同公団廃止時に同公団のガイドラインと同様の内容で承継されることの方針が示されています。なお、同方針は、経済産業省資源エネルギー庁からも確認されています。</p> <p>(5) 割当先の概要 割当先の氏名または名称： 石油公団 割当株数：1株 払込金額：465,000円 割当先の内容 住所：東京都千代田区内幸町2丁目2番2号 代表者の氏名：理事長 齊藤真人 設置根拠法：石油公団法（昭和42年7月29日法律第99号） 事業の内容：石油公団所有資産の管理及び処分等</p> <p>当社との関係 出資関係 当社が保有している取得者の株式の数：該当事項ありません 取引関係（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）：有価証券の取得 人事関係：該当事項ありません</p>	<p>本店所在地 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 （現在の当社の本店所在地）といたします。</p> <p>取締役及び監査役（予定） 代表取締役会長 松尾邦彦 代表取締役 磯野 啓 代表取締役 梶岡雅俊 代表取締役社長 黒田直樹</p> <p>なお、その他の取締役、監査役につきましては、両社の臨時株主総会の招集前までに決定する予定としております。</p> <p>資本金 300億円 発行予定株式数 普通株式2,360,659.95株、甲種類株式1株。但し、株式移転期日の前日までに両社のそれぞれの自己株式の消却がなされた場合には、当該自己株式への割当分につき共同持株会社が株式移転に際して発行する普通株式の数を減ずるものとします。</p> <p>決算期 3月31日</p> <p>[帝国石油の概要] 主な事業内容 石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売 本店所在地 東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目31番10号 代表者 代表取締役社長 梶岡雅俊 資本金 19,579 百万円（平成16年12月31日現在） 発行済株式総数 306,130,000 株（平成16年12月31日現在） 株主資本（連結） 165,936 百万円（平成16年12月31日現在） 総資産（連結） 240,513 百万円（平成16年12月31日現在） 決算期 12月31日 従業員数（連結） 1,331 名（平成16年12月31日現在） 売上高（連結） 84,032百万円（平成16年12月期） 営業利益（連結） 13,533百万円（平成16年12月期） 経常利益（連結） 16,523百万円（平成16年12月期）</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当期純利益(連結) 9,276百万円(平成16年12月期)</p> <p>2. 債務保証契約の締結 当社は、平成17年10月27日付けにて国際協力銀行との間で、連結子会社インペックス北カスピ海石油㈱が同行と締結した限度貸付契約の一部に係る債務保証契約(限度額264,400千米ドル)を締結しました。また、上記限度貸付契約に基づき平成17年11月1日付けにて行われた第1回借入のうち71,897千米ドルを債務保証しております。</p>	